

伊藤建友株式会社 行動計画

従業員の働き方の見直しを行いその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和6年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等の制度を周知し、情報提供を行う。

<対策>

令和2年1月～ 従業員に対して諸制度の調査、検討開始

令和2年4月～ 制度に関するパンフレットの配布等、従業員への周知

目標2：技術職の女性従業員を2名以上採用する。

<対策>

令和2年1月～ 技術系従業員の募集を行うため、求人票内容の見直しを行う

令和2年4月～ 技術系従業員の募集を行うため、ホームページ内容の見直しを行う

目標3：年次有給休暇取得日数を一人につき10日以上取得させる。

<対策>

令和2年1月～ 年次有給休暇の取得状況の把握を行う

令和2年4月～ 年次有給休暇取得を促進するための検討を行う

令和2年10月～ 年次有給休暇取得を促進するための検討結果に基づき今後の具体的な取り組みを行う。